

中国の加工貿易とFTA戦略

著者	河原 昌一郎, 明石 光一郎
雑誌名	農林水産政策研究
号	17
ページ	35-58
発行年	2010-01-19
URL	http://doi.org/10.34444/00000060

中国の加工貿易とF T A戦略

河原 昌一郎・明石 光一郎

要 旨

本稿は、中国の加工貿易の実態、構造等を分析・解明するとともに、G T A Pモデルを用いたF T Aの経済効果の計測等を通じてF T Aと加工貿易との関係および中国のF T A戦略に関する考察を行ったものである。

中国の経済発展、外貨獲得等に大きな役割を果たしてきた加工貿易は、独資企業を中心とする外資系企業によって主に担われている。中国の加工貿易では、主に、半製品、部品等が日本、A S E A Nから輸入され、最終製品がアメリカに輸出される。中国の貿易構造は、加工貿易を基軸としつつ、鉱物・資源の豊富な地域からは当該鉱物・資源を輸入し、一方で皮革・繊維を世界各地域に輸出するという構造になっている。

中国のF T AについてのG T A Pモデルを用いた分析によれば、中国・A S E A N間のF T Aは双方ともに比較的満足な結果が得られるが、中国・アメリカ間のF T Aは、双方にとって望ましいものではない。

中国にとって、加工貿易制度は自国への経済的メリットが大きいことから今後とも維持されるべきものであるが、そうした中で、F T Aは直接的な経済効果よりも各種の国家目的または国家戦略の実現のための手段として用いられてきている。

1. はじめに

近年の中国の輸出入額の増加は著しい。

改革開放後の中国の輸出・輸入総額および加工貿易輸出入額⁽¹⁾の推移は第1図に示したとおりであるが、同図から明らかなおと、W T O加入後の中国の輸出入額の伸びにはめざましいものがある。W T O加入直後の2002年において、輸出総額は3,256億ドル、輸入総額は2,952億ドルであったが、5年後の2007年にはそれぞれ1兆2,178億ドル、9,560億ドルとなり、貿易額は名目額で3倍以上に増大した。

W T O加盟後5年間の中国の大幅な経済成長や貿易額の増加の要因については、交通網の整備、産業インフラの充実、教育水準の向上等の各種の

ものが考えられるが、W T O加盟に伴う一連の経済自由化施策が、外資系企業の活動を促進し、輸出入の活発化等の経済刺激の要因となったことは否定されないだろう。

こうした輸出入総額の伸びと同様に、加工貿易輸出入額も大きく増加している。2002年に加工貿易輸出入額1799億ドル、加工貿易輸入額1222億ドルであったものが、2007年にはそれぞれ6176億ドル、3685億ドルとなった。名目額ではやはり3倍以上に増大している。加工貿易額が輸出入額に占める比率は、近年、輸出では50%強、輸入では40%前後となっている。

このように、中国の貿易においては、加工貿易が大きな比率を占め、貿易上の重要な特色をなしている。

それでは、現実に中国の加工貿易はどのような

ものであり、どのように行われ、それによって中国の貿易構造はどのようなものとなっているのだろうか。

また、近年、中国はF T Aの締結、交渉を積極的に進めているが、加工貿易の存在は中国のF T A推進に何らかの影響をもたらすこととなるのだろうか。

本稿では、以上の問題意識のもとに、中国の加工貿易の実態に関する分析を行い、貿易構造を明らかにするとともに、F T Aの経済効果の計測等を通じて加工貿易とF T Aとの関係および中国のF T A戦略に関する考察を行おうとするものである。

注(1) 本稿における加工貿易の定義については、2の(1)で記述した。

2. 中国の加工貿易と貿易構造

(1) 加工貿易の制度

加工貿易とは、一般的に、輸入した原料を自国で製品に加工して輸出する貿易形態のことである⁽¹⁾。日本のように工業力はあるも資源に恵まれない国では加工貿易が立国の基本となるが、その場合には、加工に用いられる技術と資本が国内に存在しており、一定の国際競争力を有する製品の生産が可能であることが前提となる。

一方で、1970年代から80年代にかけて、アジア諸国を中心に、それまでの輸入代替工業化政策に替えて輸出志向工業化政策を採用する国が増加する。輸入代替工業化政策においては、国内工業の振興によって輸入工業品から国産品への代替を進めることを目標としているため、外国製品の輸入制限等の国内市場の保護がなされ、外資の導入には消極的である。これに対して、輸出志向工業化政策では、主として加工貿易による製品輸出を通じて工業化や所得拡大を図ることが目標とされるため、輸入規制の撤廃等により市場自由化が進められるとともに、外資の積極的な導入が図られる。この場合、加工に用いられる技術と資本は基本的に外資によってもたらされ、当該国は比較的廉価な労働力および土地(工場敷地)を提供することとなる。

輸出志向工業化政策は、アジアN I E s⁽²⁾が同政策によって大きな経済発展を遂げたと考えられたこともあって、輸入代替工業化政策に行き詰まりを感じていた多くのアジア諸国で採用されることとなった。ただし、市場自由化、輸出加工区の設置、投資優遇措置等の具体的な方法はそれぞれの国、地域によって異なっていることは言うまでもない。

中国における加工貿易の実施も、こうした輸出志向工業化政策の一形態としての位置付けを有するものである。

中国の加工貿易は、改革開放政策の一環として実施された外国企業投資奨励策とともに進展した。早くも改革開放政策開始直後の1979年7月には「中外合資経営企業法」が制定され、外資の導入が図られている。

同法で合資企業とは、外資の出資比率が原則として25%以上の企業をいう(同法第4条)が、同法では国内または国外から購入した原材料⁽³⁾を用いて生産した製品を国外に輸出することが奨励されており(同法第9条)、外資による加工貿易を推進する意図が明確に示されている。

外資系企業の設立については、この後、1986年4月に「外資企業法」(同法で外資企業とは外資の出資比率が100%のいわゆる独資企業をいう。)、1988年4月には「中外合作経営企業法」(同法で合作企業とは内外の企業が技術導入等のために協力して設立する企業をいい、特に出資比率の定めはない。)が制定され、外国からの資本および技術の導入のための制度的整備が図られてきた。外資系企業である合資企業、独資企業および合作企業は、三資企業と総称される。

改革開放政策開始以前において、中国では国家(対外貿易專業總公司)による貿易独占体制がとられていたが、1979年以降には貿易体制の改革が進められ、対外貿易專業總公司以外の一部の国有企業にも貿易を行うことが認められる等、貿易の独占が緩和されるようになった。そうした中で、外資導入を推進する目的もあって、外資系企業にも貿易を行うことが認められたのである。その後、中国では、政府から貿易を行うことについての許可を得た企業だけが貿易を行うことができるといいうわゆる貿易権制度が、W T O加盟後の

2004年7月に廃止されるまで継続する⁽⁴⁾が、加工貿易を行おうとする外資系企業にはこの貿易権が付与されてきた。貿易権制度廃止後の現在では、原則としてすべての企業が貿易を行うことが可能である。

また、外資系企業の工場立地等のために、経済特区の制度が設けられ、1979年に深セン、珠海、スウトウ、アモイが、1988年には海南省が経済特区として指定された。経済特区においては、進出企業に対する税制上の優遇措置が講じられるとともに、企業の経営の自主権が保障される。経済特区は、外資系企業の進出によって、輸出加工区としての役割を果たすだけでなく、金融、商業等を含め、経済面で大きな発展を遂げた。

外資の導入を一層推進するため、1984年には上海等の14の沿海都市が「経済技術開発区」に指定され、さらに1992年以降には内陸の多数の都市が「内陸開放都市」として指定されている。これらの各都市においても外資への一定の優遇措置が講じられ、外資の進出が進んでいることから、近年では、経済特区の存在意義が薄らいだものとなっている。

このように、中国では、これまで、外資の導入が政策的に積極的に進められてきており、それとともに加工貿易も増加した。

加工貿易の形態には各種のものが考えられるが、中国の統計書（中国統計年鑑）で加工貿易として貿易額が算入されている形態は、委託加工組立貿易〔来料加工装束貿易〕および輸入加工貿易〔進料加工貿易〕の2種類である⁽⁵⁾。このため、本稿では、中国における加工貿易としては、この2種類の形態のものを前提として検討を進めることとする。

委託加工組立貿易とは、「外国企業が原材料や部品（場合によっては設備や技術）を提供し、中国側の加工貿易企業（中国企業あるいは外資企業）が、外国企業の指示に基づいて製品などに加工し加工賃を受取るもの」⁽⁶⁾である。原材料、部品等は無料で提供され、部品の提供者と製品の輸出先は海外にある同一企業である。

輸入加工貿易とは、「中国側の加工貿易企業が、外国企業から原材料や部品を輸入し（輸入代金決済をする）、外国企業の指示に基づいて生産した

製品を外国企業に輸出販売するもの」⁽⁷⁾である。原材料等の輸入、加工製品の輸出はそれぞれ別の取引行為であり、それぞれの段階で代金決済される。

なお、加工のための機械・設備の輸入は、統計上、加工貿易輸入設備〔加工貿易進口設備〕として別に分類されており、加工貿易での輸入に含まれていない。

委託加工組立貿易または輸入加工貿易においても、輸入した原材料、部品等に対する輸入関税、増値税の免除等の優遇措置が与えられる。また、加工された製品は、全量を外国に輸出することが原則とされているが、優遇措置の取消し等の条件の下で許可を受ければ一部を国内で販売することも可能である⁽⁸⁾。

これらの加工貿易は、外資の導入と一体となって推進されてきたこともあって、主として中国に設立された外資系企業によって行われているが、中国企業によって行われることもある。また、外資のうち香港、マカオ、台湾企業⁽⁹⁾に対しては、1988年に「台湾同胞の投資の奨励に関する規定」、1990年には「華僑および香港マカオの同胞の投資の奨励に関する規定」が設けられ、他の外資と同様に投資奨励措置が講じられてきた⁽¹⁰⁾。

こうした加工貿易における税制上の優遇措置は、同制度を利用した低付加価値製品の大量生産、大量輸出という現象や輸入加工原料の国内流通・脱税といった問題を引き起こすこととなった⁽¹¹⁾。このため、中国政府は、1999年から加工貿易管理制度を導入して一部の加工貿易の禁止・制限措置を講じてきたが、2006年からは禁止・制限対象品目を大きく拡大して加工貿易の管理を強化している。

2007年12月の禁止品目の追加指定では、動植物製品、食品、飲料、鉱産品、化学品、プラスチックおよびその製品、鉄鋼およびその製品等が新たに対象とされ、また、2008年になってからも逐次禁止品目が拡大されてきており、2008年4月現在では、合計で1,816品目（HSコード10桁）が加工貿易禁止品目とされている。

一連の禁止・制限品目の拡大によって、労働集約型産業の多くは禁止・制限品目の対象に含まれることとなった。広東省の香港系、台湾系企業

は、人件費の上昇等による生産コストの上昇に加えて、加工貿易の禁止・制限品目が拡大されたため、経営への影響には大きなものがあったという⁽¹²⁾。

現在の中国の加工貿易は、こうした政府による加工貿易の管理方針の変化もあって、資本集約型産業で付加価値の高い機械、電機製品等を主な対象として行われるようになってきているのである。

(2) 加工貿易と貿易構造

1) 加工貿易の収支

近年の中国の輸出入額の推移はすでに第1図で示したとおりであるが、中国の貿易は、1990年代前半までは輸入額が輸出額をわずかに上回る年があったものの、1990年代半ば以降は輸出額が輸入額を上回る輸出超過の状況が安定的に継続している。1950年代後半から1970年代前半までの我が国の高度成長期においては、国内の旺盛な需要拡大を反映して輸入超過となることが多かったが、中国の貿易動向は明らかにこうした我が国の経験とは異なるものである。

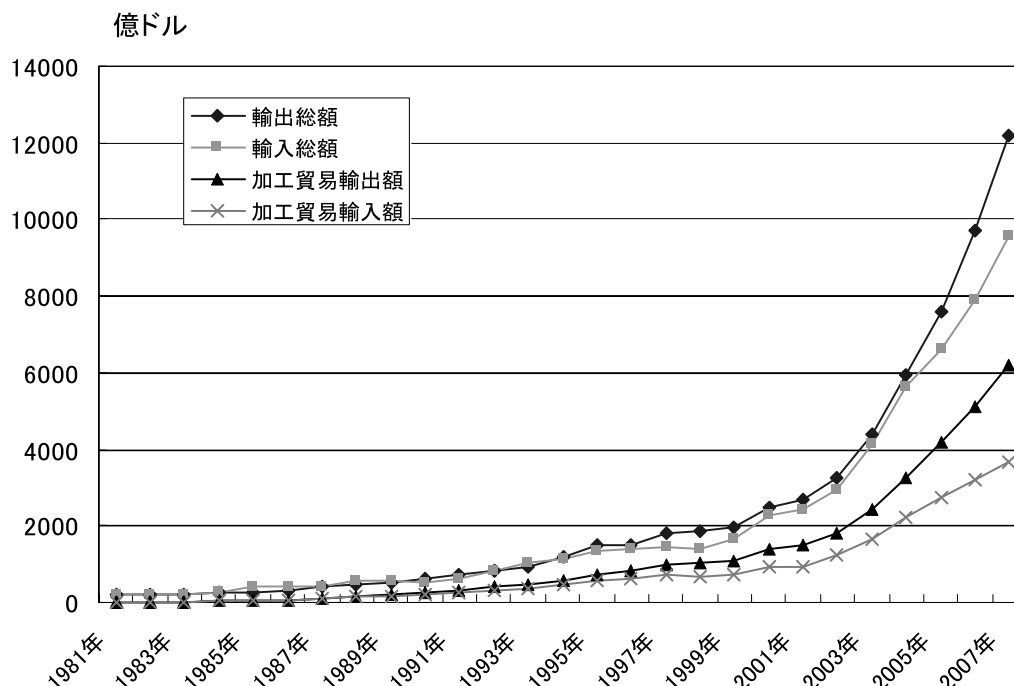
中国の安定した貿易黒字は、主として加工貿易収支の黒字によってもたらされている。第2図で

は、このことを見るために、輸出入の総額での収支と加工貿易の収支とを棒グラフで示した。同図のとおり、1999年から2006年までは輸出入総額収支の黒字よりも加工貿易収支の黒字が上回っているが、このことは、一般貿易収支の赤字を加工貿易収支が補い、さらに輸出入総額収支での黒字をもたらしていることを示すものである。中国の経済発展等にとって必要な外貨の獲得に加工貿易が果たしてきた役割の大きさがわかっていく。こうした貿易収支の黒字もあって、中国の外貨準備高は2006年2月に日本を抜いて世界一となり、2007年末の準備高は1兆5282億ドルとなっている⁽¹³⁾。

同図の折線グラフ（数値は右軸）は、加工貿易付加価値比率すなわち加工貿易による輸出額のうち中国国内で付加された価値の比率（%）を見たものである。加工貿易付加価値比率は次式により算出した⁽¹⁴⁾。

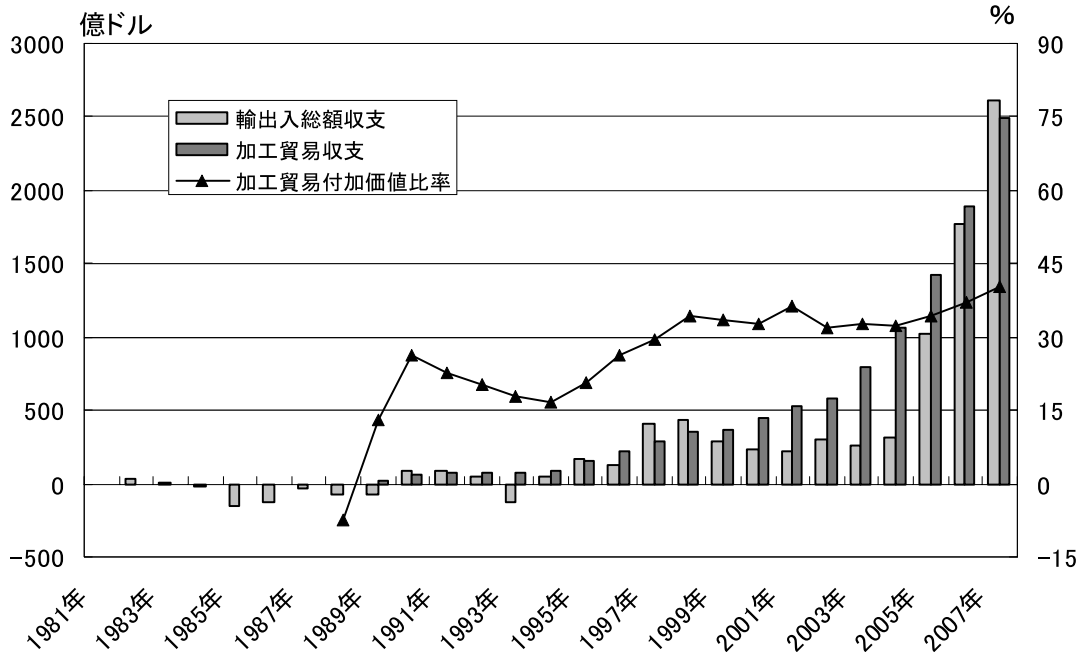
$$\text{加工貿易付加価値比率} = (\text{加工貿易輸出額} - \text{加工貿易輸入額}) / \text{加工貿易輸出額} \times 100$$

同図では1988年から2007年までの20年間の推移を示したが、1988年以前は加工貿易の輸出



第1図 輸出・輸入総額および加工貿易輸出入額の推移

資料：中国統計年鑑 2008。



第2図 貿易収支と加工貿易付加価値比率の推移

資料：中国統計年鑑 2008.

入額が小さく、加工貿易付加価値比率はマイナスで安定していなかった。加工貿易においては、加工貿易として輸入された原材料、部品等は加工されてすべて輸出されることが原則であるため、加工貿易付加価値比率は本来プラスになるはずであるが、これがマイナスとなっていたのは、加工貿易のための原材料、部品等の輸入と生産とのタイムラグ等の要因によるものと考えられる。

加工貿易付加価値比率は1989年からプラスに転じ、1990年代半ば以降は安定的に推移するようになっている。加工貿易収支が輸出入総額収支を上回っていた1999年から2006年までの加工貿易付加価値比率は年によってやや上下はあるもののおおむね33%前後であった。すなわち、中国の加工貿易では輸出額の約3分の1が国内における加工等で付加された価値であり、これがそのまま貿易黒字として寄与しているのである。

なお、2006年および2007年には加工貿易付加価値比率の上昇が見られるが、これは上述の加工貿易の禁止・制限品目の拡大によって、加工貿易の高付加価値化が進んだことが1つの要因になったものと見ることができる。

2) 加工貿易の担い手

それでは、現在の中国の加工貿易は、現実にと

のような企業によって担われているのだろうか。またそれにはどのような特徴があるのだろうか。このことを明らかにするために、ここでは中国の貿易方式・企業形態別輸出入を見ておくこととしたい。

第1表および第2表は、2007年における貿易方式・企業形態別の輸出および輸入をそれぞれ示したものである。

中国の貿易方式には各種のものがあるが、ここでは貿易方式として、「一般貿易」、「委託加工組立貿易」、「輸入加工貿易」および「その他」として整理した。「その他」には国境小額貿易、リース貿易、保税倉庫移出入貨物等⁽¹⁵⁾が含まれるが、金額はそれほど大きなものではない。

また、企業形態のうち「集団企業」とは郷村営の郷鎮企業等のことであり、「私営企業」とは、株式会社をはじめ、国有企業および集団企業以外の私営企業のことである。企業形態の「その他」について中国海関統計年鑑では例は示されていないが、各種事業団体、社会団体法人、個人営業等が含まれよう。

まず第1表で輸出の状況を見ると、輸出額合計で合作企業、合資企業および独資企業の外資系企業が57.1%を占めており、とりわけ独資企業が

第1表 貿易方式・企業形態別輸出額（2007年）

単位：千ドル

	合計	企業形態比率	一般貿易	企業形態比率	委託加工組立貿易	企業形態比率	輸入加工貿易	企業形態比率	その他	企業形態比率
国有企業	224,925,851	18.5	143,621,266	26.7	35,416,448	30.5	24,457,472	4.9	21,430,665	34.7
合作企業	18,117,438	1.5	5,751,449	1.1	2,926,733		9,130,176	1.8	309,080	0.5
合資企業	198,758,178	16.3	73,518,975	13.7	9,265,732	8.0	108,226,004	21.6	7,747,467	12.5
独資企業	478,495,153	39.3	74,503,029	13.8	54,318,869	46.8	337,524,859	67.3	12,148,396	19.7
集団企業	46,889,170	3.9	34,169,700	6.3	3,157,798	2.7	8,152,541	1.6	1,409,131	2.3
私営企業	247,439,257	20.3	204,522,798	38.0	10,938,604	9.4	13,611,236	2.7	18,366,619	29.7
その他	3,150,709	0.3	2,369,478	0.4	62,213	0.1	371,570	0.1	347,448	0.6
合計	1,217,775,756	100.0	538,456,694	100.0	116,086,397	100.0	501,473,858	100.0	61,758,807	100.0

資料：中国海関統計年鑑 2007.

注. 企業形態比率は各貿易方式における企業形態別の比率.

第2表 貿易方式・企業形態別輸入額（2007年）

単位：千ドル

	合計	企業形態比率	一般貿易	企業形態比率	委託加工組立貿易	企業形態比率	輸入加工貿易	企業形態比率	その他	企業形態比率
国有企業	270,316,242	28.3	199,616,860	46.6	26,375,401	29.6	11,584,124	4.1	32,739,857	20.6
合作企業	8,859,849	0.9	2,347,583	0.5	1,010,247	1.1	4,775,753	1.7	726,266	0.5
合資企業	154,957,749	16.2	69,689,310	16.3	6,170,224	6.9	50,711,682	18.2	28,386,533	17.9
独資企業	395,975,440	41.4	73,118,191	17.1	44,925,029	50.4	202,477,070	72.5	75,455,150	47.5
集団企業	23,210,171	2.4	15,959,611	3.7	2,001,807	2.2	2,741,866	1.0	2,506,887	1.6
私営企業	100,265,915	10.5	67,525,378	15.8	7,880,803	8.8	6,675,785	2.4	18,183,949	11.4
その他	2,364,895	0.2	355,864	0.1	852,693	1.0	292,842	0.1	863,496	0.5
合計	955,950,261	100.0	428,612,796	100.0	89,216,204	100.0	279,259,122	100.0	158,862,139	100.0

資料：前表と同じ.

注. 前表と同じ.

39.3%を占めるなど、中国の輸出において独資企業を中心とした外資系企業が重要な役割を果たしていることがわかる。

外資系企業の行う主たる貿易方式は加工貿易であり、委託加工組立貿易では独資企業が46.8%を占め、輸入加工貿易では独資企業の占める比率が67.3%にのぼる。委託加工組立貿易では独自の生産技術をそれほど要しないため、国有企業が30.5%の比率を占めるが、輸入加工貿易になると外資系企業が約90%を占め、ほとんどが外資系企業によって担われている。

中国企業のうち、加工貿易に比較的多く従事しているのは国有企業であり、私営企業の比率はそれほど大きくはない。一方で、一般貿易については私営企業の占める比率は38.0%と国有企業よりも高くなっている。

このように、中国の加工貿易は、委託加工組立

貿易で国有企業が一定の比率を占めるものの、輸入加工貿易を含めた加工貿易全体としてみれば主に独資企業を中心とした外資系企業によって担われている。これに対して、一般貿易は主として国营企業、私営企業等の中国企業によって担われているのである。

輸入についても、第2表のとおり、加工貿易は輸入が輸出の前提となることもあって、輸出と同様の傾向が示されている。

輸入額合計で外資系企業の占める比率は58.5%であり、委託加工組立貿易および輸入加工貿易では独資企業の占める比率がそれぞれ50.4%および72.5%と際立って大きなものとなっている。

加工貿易のための輸入は原則として輸出に供されるものであることから、中国国内の需要に対応したものではないが、石油、鉱産物等を含め輸入貨物が国内消費にも向けられる一般貿易について

は、国有企業が46.6%の比率を占め、輸出とは異なり依然として私営企業よりも大きな役割を果たしている。

輸入についてのこうした特徴はあるが、加工貿易の輸入が主として独資企業を中心とした外資系企業によって担われ、一般貿易が主として中国企業によって担われているという構造は輸出と変わるものではない。

なお、輸出額合計のうち外資系企業による輸出が57.1%を占めていることから明らかなとおり、中国の輸出は外資系企業の技術に大きく依存している。また、外資系企業とりわけ独資企業が加工貿易のために中国国内で生産を行う場合、その生産技術は原則として独資企業内にとどまり、中国側に移転することはない。したがって、中国の輸出は、かならずしも中国企業の生産技術の水準を反映したものではないのである。

3) 産業別貿易構成

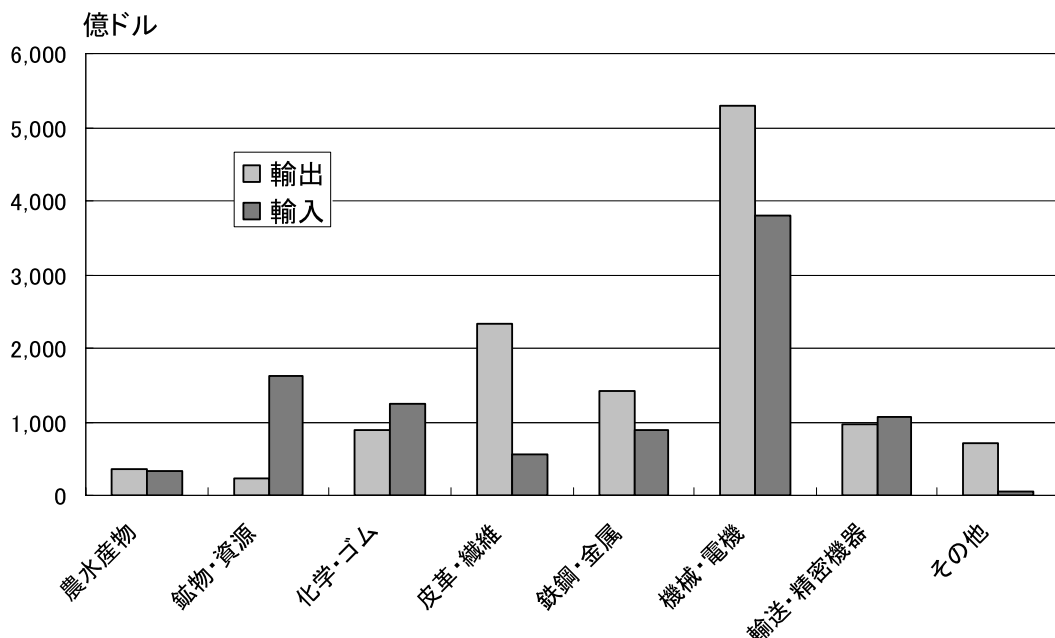
主として外資系企業によって担われている加工貿易の存在は、中国の産業別貿易構成にも直接的な影響を与えている。

第3図は2007年の中国の産業別貿易構成を示

したものである。

産業の分類は、関税率表に従い、「農水産物」は関税率表1～24類、「鉱物・資源」は同25～27類、「化学・ゴム」は同28～40類、「皮革・繊維」は同41～67類、「鉄鋼・金属」は同68～83類、「機械・電機」は同84～85類、「輸送・精密機器」は同86～92類、「その他」は同93～97類とした。

同図から明らかなとおり、中国の産業別貿易で最も貿易額が大きいのは機械・電機で貿易総額の4割強を占める。このうち、加工貿易がどれだけの割合を占めるのかは産業別の加工貿易額が公表されていないため明らかなではないが、上述のとおり加工貿易禁止・制限品目の拡大によって加工貿易は付加価値の比較的高い機械・電機を中心として行われるようになってきていること、加工貿易額は中国の貿易額の約半分を占めること等から、機械・電機の貿易のほとんどは加工貿易によるものと考えて良いであろう。ただし、輸入については加工貿易ではない製品輸入がないわけではない。機械・電機の貿易収支の黒字額が輸出額に占める比率は約28%であり、同年の加工貿易付加価値比率40%より低くなっているのはこうした事情



第3図 中国の産業別貿易構成 (2007年)

資料：中国統計年鑑2008。

注。「農水産物」は関税率表1～24類、「鉱物・資源」は同25～27類、「化学・ゴム」は同28～40類、「皮革・繊維」は同41～67類、「鉄鋼・金属」は同68～83類、「機械・電機」は同84～85類、「輸送・精密機器」は同86～92類、「その他」は同93～97類。

を示すものである。

貿易収支の黒字幅が最も大きな産業は皮革・繊維である。皮革・繊維は代表的な労働集約型産業であり、中国製品は高い国際競争力を有している。鉄鋼・金属については、貿易黒字であるが、中国から輸出される鉄鋼は主として棒鋼や低品質の中厚板であり⁽¹⁶⁾、付加価値の高いものではない。このため、鉄鋼およびその製品は、前述のとおり、2007年12月に加工貿易禁止品目に指定されている。

一方で、鉱物・資源は、その供給を基本的に外国に依存していることから大幅な輸入超過となっている。化学・ゴムについても、ゴム等の原料を外国からの輸入に依存していることから輸入超過となっている。

農水産物および輸送・精密機器は輸出入がほぼ均衡している。

中国の産業別の輸出入の状況は以上のとおりであるが、産業別の輸出競争力をあらためて輸出競争力指数を用いて見ておくこととしたい。

輸出競争力指数は次式によって与えられる。

$$C_i = (X_i - M_i) / (X_i + M_i)$$

ただし、 C_i = 輸出競争力指数、 X_i = i 産業の輸出額、 M_i = i 産業の輸入額

輸出競争力指数 C_i は $-1 \leq C_i \leq 1$ の値をとり、1に近づけば近づくほど強い輸出競争力を有し、逆に -1 に近づくほど輸出競争力がないことを示している。

第3表は上式によって算出した輸出競争力指数を示したものである。

鉱物・資源および化学・ゴムの輸出競争力指数はそれぞれ -0.75 および -0.17 であり、中国が資源を外国に依存していることを示している。

輸出競争力指数が最も高いのは皮革・繊維の

0.61であり、中国が皮革・繊維の分野で強い国際競争力を有することを示すものとなっている。また、鉄鋼・金属の輸出競争力指数は0.23で、付加価値は高くないが中国からの鉄鋼輸出は相変わらず多い。

機械・電機の輸出競争力指数は0.16であるが、機械・電機の貿易は主として外資系企業の加工貿易によって行われていることから、この輸出競争力指数は主として外資系企業の技術力を反映したものと見えよう。

以上のとおり、中国の貿易を産業別に見れば、機械・電機を中心とした加工貿易を基軸としつつ、資源は外国に依存し、一方で皮革・繊維等の労働集約型産業に強い競争力を有するという構造になっているのである。

4) 主要国との貿易構成

それでは、以上のような中国の産業別貿易構成は、どの国とどのような貿易構成があることによってもたらされているのだろうか。

そのことを検討する前提として、まず、中国の地域別貿易構成を第4図で見ておくこととしたい。

同図のとおり、中国の最大の貿易相手先はアジアであり、輸出では全体の47%、輸入では65%を占める。

地域別の貿易額でアジアの次に大きいのは欧州であり、次いで北アメリカとなっている。欧州への輸出は全体の24%、北アメリカへの輸出は21%を占め、輸入は欧州が15%、北アメリカが8%を占める。

アフリカ、南アメリカ、オセアニアとの貿易額はそれほど大きなものではない。

輸入超過となっているのはアジアとオセアニアであり、特にアジアは輸入超過額が520.5億ドルに及んでいる。

その他の地域は輸出超過であるが、輸出超過額

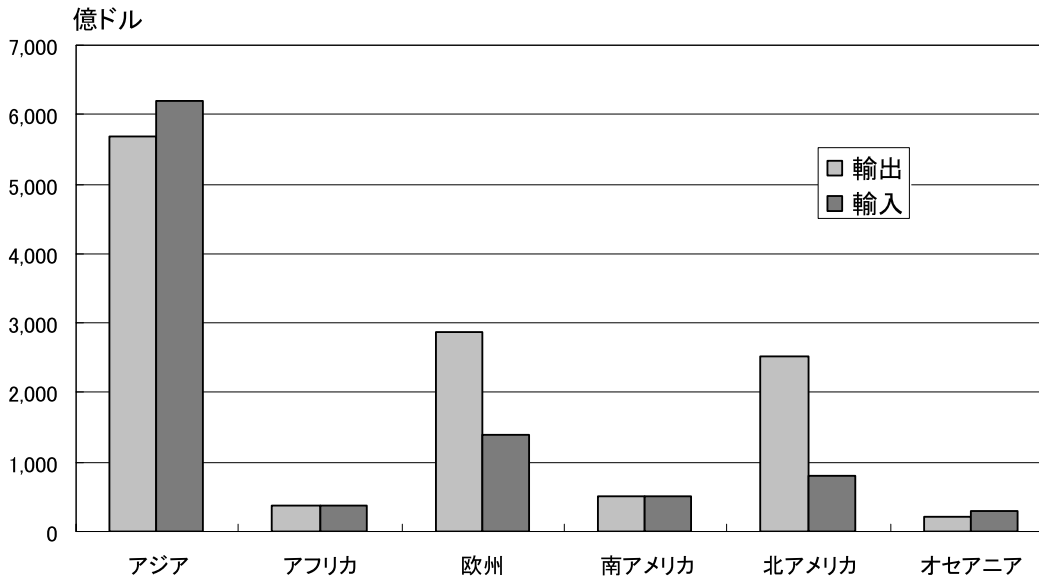
第3表 中国の産業別輸出競争力指数 (2007年)

農水産物	鉄鋼・資源	化学・ゴム	皮革・繊維	鉄鋼・金属	機械・電機	輸送・精密機器	その他
0.03	- 0.75	- 0.17	0.61	0.23	0.16	- 0.05	0.85

資料：中国統計年鑑の数値から作成。

注. $C_i = (X_i - M_i) / (X_i + M_i)$.

ただし、 C_i = 輸出競争力指数、 X_i = i 産業の輸出額、 M_i = i 産業の輸入額。



第4図 中国の地域別貿易構成

資料：中国統計年鑑 2008.

が最も大きいのは北アメリカで、1,717.1億ドルもの極めて多額の輸出超過となっている。欧州への輸出超過額はこれに次ぎ、1,481.8億ドルの輸出超過である。アフリカ、南アメリカは輸出超過になっていると言ってもその額はわずかなものである。

このように、中国の地域別貿易構成は、貿易額の大きいアジアから輸出を超える輸入がある一方で、北アメリカ、欧州には大幅な輸出超過になっているという明白な特色を有している。同図は2007年のものであるが、2007年に限らず、近年はほぼこうした状況が続いている。

以上のような地域別貿易構成を踏まえつつ、ここでは、貿易額の大きいアジアでは日本およびASEANを、大幅な輸出超過となっている北アメリカおよび欧州ではアメリカを代表として取り上げ、これらの国、地域との貿易構成を見ていくこととしたい。

第5図は日本に対する産業別貿易構成を見たものである。中国の貿易額はこの5年で急激に拡大したことから、5年前の状況が参照できるように左半分は2002年のものを、右半分は2007年のものを図で示した。

2002年に比較して2007年は、貿易額は大きく増加しているものの、産業別貿易構成の基本的な特徴は共通している。

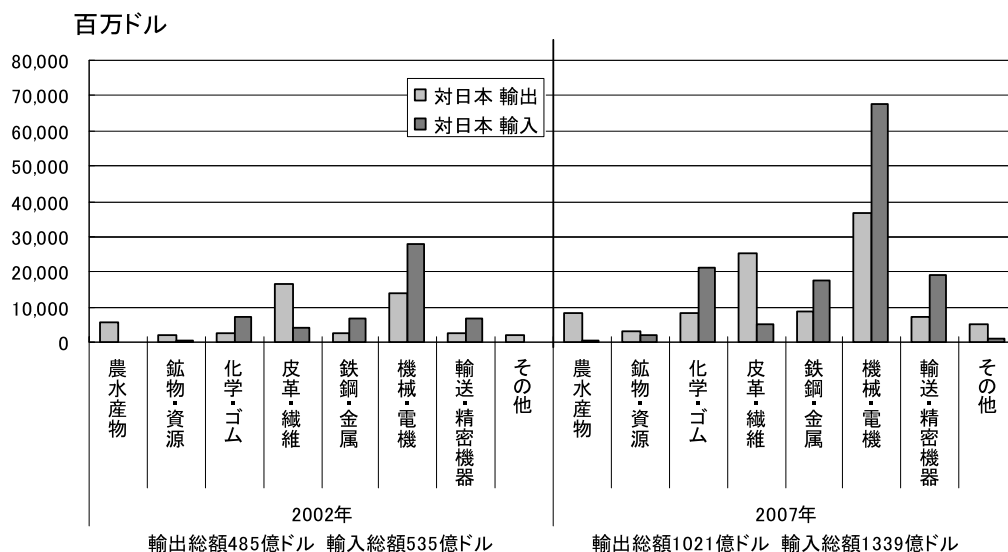
日本への輸出が輸入よりも大きいのは農水産物、鉱物・資源および皮革・繊維である。農水産物については日本からの輸入はわずかであり、皮革・繊維についても輸出額が輸入額よりも圧倒的に大きい。

これに対して、日本からの輸入が輸出よりも大きくなっているのが化学・ゴム、鉄鋼・金属、機械・電機、輸送・精密機械である。鉄鋼・金属の日本からの輸入が多いのは、自動車用の薄板等は日本から輸入しているためである⁽¹⁷⁾。

中国の加工貿易の主たる対象である機械・電機について、日本からの輸入額が大きく、日本側の大幅な輸出超過となっているのは、日本から中国での加工貿易に必要な半製品、部品等が中国に輸出されていることを示すものにほかならない。日本は、中国の加工貿易における製品の重要な市場でもあるが、それ以上に加工貿易における半製品、部品等の供給国としての地位を有していることがわかる。

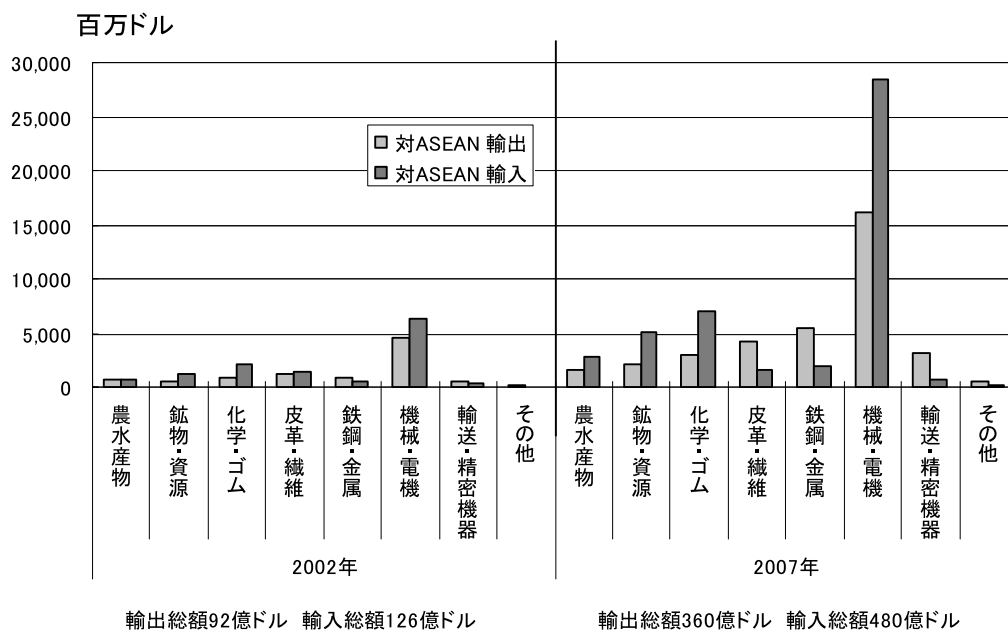
中国のASEANに対する産業別貿易構成は第6図のとおりである。同図における各輸出入額は、ASEAN6（インドネシア、タイ、シンガポール、マレーシア、ブルネイ、フィリピン）の合計値を用いた。

ASEANから農水産物、鉱物・資源、化学・ゴムの輸入が多いのはASEANの資源の賦存状



第5図 中国の対日産業別貿易構成

資料：中国海関統計年鑑， world Trade Atlas.



第6図 中国の対ASEAN産業別貿易構成

資料：中国海関統計年鑑， world Trade Atlas.

注. 各輸出入額は、インドネシア、タイ、シンガポール、マレーシア、ブルネイ、フィリピンの合計値。

況等を反映したものであろう。

中国とASEANとの貿易で注目すべきことは、機械・電機の貿易額の大きさであり、特に中国の輸入が大きくなっているということである。機械・電機のこうした貿易状況は、日本におけるものと共通している。すなわち、機械・電機に関するASEANとの加工貿易では、ASEAN諸

国に設立されている外資系企業の工場等で加工貿易用の半製品、部品等が生産され、それが中国に輸入されているのである。ASEANは、日本と同様、中国の加工貿易において、中国に半製品、部品等を輸出する供給地として重要な役割を果たしている。

なお、ASEANとの貿易では、2002年に比

較して2007年には皮革・繊維、鉄鋼・金属、輸送・精密機器の中国からの輸出が増加しており、ASEANがこれら中国製品の市場としての役割を増大させていることがわかる。

以上のような日本、ASEANとの産業別貿易構成と全く対照的なものとなっているのが、第7図で示したアメリカとの産業別貿易構成である。

同図を一瞥して明らかなおとおり、対日本、ASEANでは輸入超過となっていた機械・電機に関する貿易が、アメリカの間では一方的な輸出超過となっている。輸出超過額はこの機械・電機だけで841億ドルに及ぶ巨大なものである。これは、もちろん、日本、ASEANから輸入された半製品、部品等が中国で加工され、最終製品としてアメリカに大量に輸出されているためである。すなわち、中国の加工貿易は、日本、ASEANから半製品、部品等の提供を受け、それを中国国内で加工してアメリカに輸出するという方式が主たるものとなっていることがわかる。

また、アメリカに対しては皮革・繊維の輸出も極めて多い。加工貿易による製品の流入とともに、こうした労働集約型産業の製品の輸入が相まって、アメリカの中国に対する極めて大きな貿易赤字が引き起こされているのである。

このように、中国の産業別貿易構成の特色は、基本的に、日本、ASEANからの半製品・部品等の輸入、アメリカへの製品輸出という構造を有

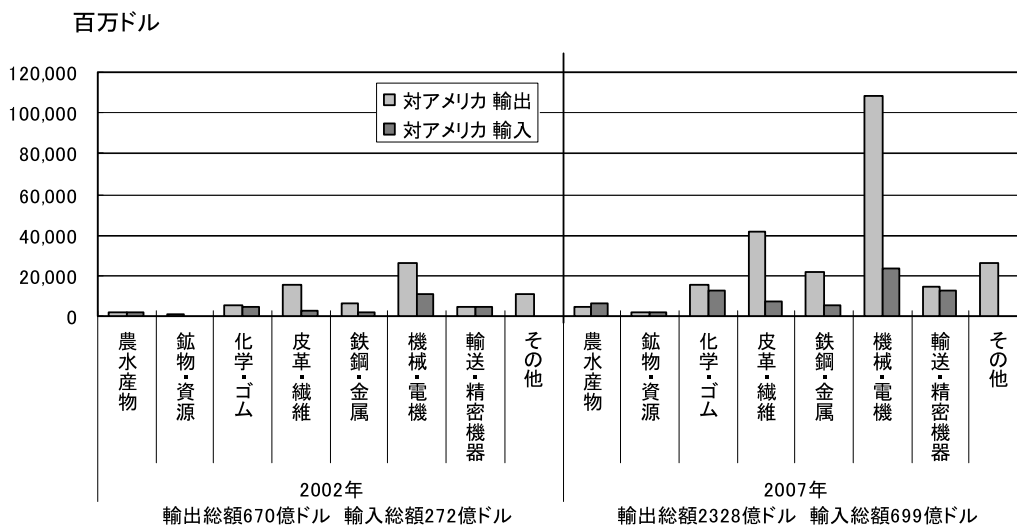
する機械・電機の加工貿易とともに、競争力の強い皮革・繊維等の各国・地域への輸出によって生み出されているものと言えよう。

5) 貿易構造

第8図は、これまで述べてきたことを整理して中国の基本的な貿易構造を図示したものである。同図では、加工貿易の基本的流れを白抜き矢印で示すとともに、中国と各地域との貿易量の相対的大きさを実線の矢印の太さで示し、基本的な貿易の流れがわかるようにした。

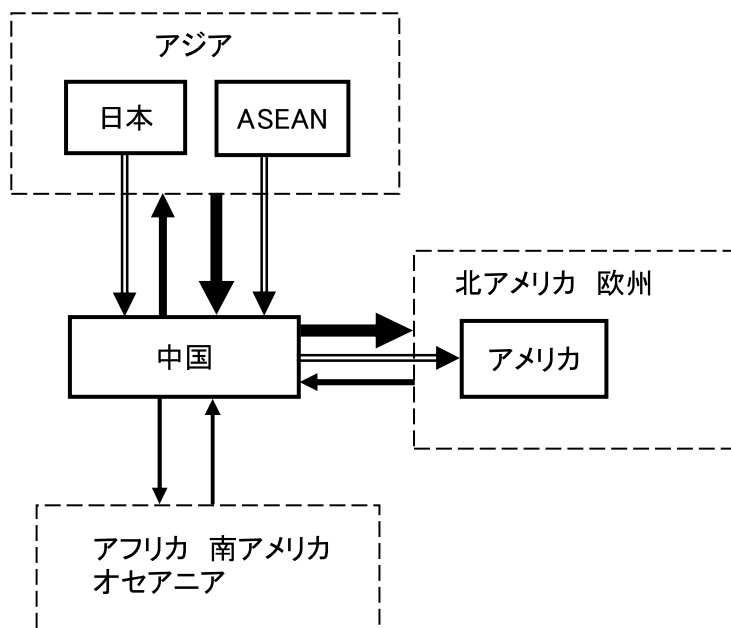
日本とASEANは、中国の加工貿易において、中国国内での加工に必要な半製品、部品等を供給する側にあるという点では共通している。アメリカは加工貿易における製品の最大の消費市場である。日本、アメリカ、欧州を中心とする各国の多国籍企業は、ASEAN諸国等の工場で生産した半製品、部品等を中国に持ち込み、中国国内の安価で良質の豊富な労働力を利用して加工生産を行い、その多くが巨大な市場を有するアメリカに輸出されるのである。なお、前述のとおり、日本は中国の加工貿易の最終製品の市場としての役割も有しているが、それ以上に半製品、部品等の供給国としての役割が大きいため、同図では簡略化のため供給サイドとして図示した。

中国の貿易の全体の流れは、加工貿易に加えて、皮革・繊維といった中国が強い国際競争力を有する労働集約型製品の世界への輸出と資源保有



第7図 中国の対アメリカ産業別貿易構成

資料：中国海関統計年鑑, world Trade Atlas.



第8図 中国の基本的貿易構造

資料：筆者作成。

注(1) ➡は加工貿易に関する基本的な流れ。

(2) 実践の矢印は貿易全体の流れで、矢印の太さは相対的な貿易量の大きさを反映させた。

国からの鉱物・資源等の輸入によって規定されている。

アジアからは、加工貿易に伴う輸入とともに、鉱物、資源等の輸入も多いため、中国のアジアからの輸入は際だって大きなものとなっている。ただし、アジアへは、労働集約型製品をはじめとする輸出も多い。

北アメリカ、欧州へは加工貿易に伴う輸出とともに労働集約型製品も大量に輸出されているため、その輸出額は大きい。その一方で北アメリカ、欧州から中国が輸入するものはそれほど多くないため、両地域に対する巨大な貿易黒字が生じている。

アフリカ、南アメリカ、オセアニアについては、中国から皮革・繊維が輸出され、その一方でこれらの地域に豊富な原料、資源が中国に輸出されるという貿易関係が基本的なものとなっているが、全体として貿易額は小さい。

ところで、これまで見てきたとおり、中国の貿易の拡大ないし経済の成長は、加工貿易を通じた外資導入によるところが大きい。外資導入による所得・雇用の拡大、技術移転、外貨の確保等は、

加工貿易を通じて中国政府が実現しようとしている目的でもある。技術移転については、前述のように、近年では独資企業による加工貿易が増加していることから、必ずしも中国政府の期待どおりとはなっていないとも考えられるが、所得・雇用の拡大等の効果は直接的であり、これまで大きな役割を果たしてきた。しかも、加工貿易は、市場としては原則的に中国国内市場とは関係なく、外国市場だけを対象とするため、中国にとって痛みを伴うようなことはほとんどなく、基本的に所得・雇用の拡大といった利益だけを期待できるものである。

その意味で、加工貿易は、外国の資本、技術に依存しつつ経済発展を継続させようとする現在の中国にとっては極めて有利な制度であり、中国が現在の経済成長路線を維持しようとする限り、この加工貿易の制度も基本的には維持されていくこととなるのではないかと考えられる。

それでは、近年、中国はFTAの締結、交渉を活発化させているが、FTAは加工貿易を基軸とする中国の貿易にどのような経済効果をもたらすのだろうか。加工貿易があることによって、中国

のFTA戦略に何らかの影響を与えることとなるのだろうか。次にこのことを検討することとした。

注(1) 有斐閣経済辞典

- (2) 台湾, 韓国, シンガポール等の1980年代に大きな経済発展を遂げた国, 地域を指していたが, 近年では新興工業国の重要性が増したことから, 用語としては使用されなくなった。
- (3) 同法第9条では, 原材料, 部品等の購入はできるだけ中国国内での購入を優先すべきものとしている。
- (4) 貿易権制度の廃止は, 2001年12月の中国のWTO加盟の条件として加盟議定書5条に規定された。その後, 中国は2004年4月の対外貿易法の改正(施行は同年7月)によって同制度を廃止した。
- (5) 加工貿易による輸出入は免税等の優遇措置を伴うことから, 加工貿易である旨を税関に申請する必要がある, それによって輸出入額が把握される。なお, 加工貿易の適正な実施を確保するために, 中国側の企業(外資系企業を含む。)は所轄税関への登録をしなければならないこと, 税関による工場検査が行われること等の措置がとられている(日本国際貿易促進協会〔6, 112ページ〕)。
- (6) 日本国際貿易促進協会〔6, 113ページ〕。
- (7) 注(6)に同じ。
- (8) 加工貿易の具体的な手続き, 条件, 優遇措置等については, 日本国際貿易促進協会〔6, 110～120ページ〕, 片岡幸雄, 鄭海東〔3, 253～254ページ〕, インターネットKWE中国情報(<http://www.kwe.co.jp/service/china/law/law-7.html>)等を参照。
- (9) 香港, マカオ, 台湾企業の投資は, それぞれ中国の統計上, 「中国香港」, 「中国マカオ」, 「中国台湾」による投資として分類され, 外資に含められている。
- (10) 羅鳳翔, 賴瑾瑜〔5, 27ページ〕。
- (11) 張旭宏〔7〕では, こうした加工貿易の混乱等が正常な貿易を抑制し, 加工貿易制度が直面する課題となっていることを指摘している。
- (12) 井上和子〔2〕。
- (13) 中国統計年鑑2008。なお, 中国における外貨の急増は, 貿易黒字だけでなく, 不動産購入等の投機的資金の流入によることも大きいと見られる。また, 大幅な貿易黒字にもかかわらず, 中国元の為替レートがほとんど上がらないことに対する外国からの批判もある。
- (14) 原材料等の加工の過程で中国国内産のものが付加的に使用される可能性があること, 原材料等の輸入と製品の輸出にはタイムラグがあり得ること等から, ここでの比率は1つの目安であって厳密なものではない。
- (15) 国境小額貿易は中国国境都市において隣接する外国国境都市との間で行われる小額貿易, リース貿易は貸

手が商品のリース代をとって借手に貸し付ける形で行われる貿易, 保税倉庫移出入貨物は保税区分に設けられた保税倉庫に搬出入される貨物のことである(片岡幸雄, 鄭海東〔3, 254～257ページ〕)。

(16) NIKKEY NET(2005年3月11日付け) http://www.nikkei.co.jp/neteye5/goto/20050311n783b000_11.html

(17) 注(16)に同じ。

3. 中国のFTAと加工貿易

(1) FTAの締結・交渉の現状

中国のFTAの効果を検討する前に, 中国が現在進めているFTAの締結・交渉の状況について見ておきたい。

中国が各国・地域とのFTA締結交渉を積極的に進めるようになったのはWTO加盟後の2002年になってからである。約15年にわたる加盟交渉を経て中国がWTO加盟を果たしたのは2001年12月のことであり, その間, 中国はまずWTO加盟交渉に専念せざるを得なかったこともあって, FTAの締結はなかった。

ところが, WTO加盟後はASEANとの交渉を皮切りに各国とのFTA締結交渉が矢継ぎ早に進められる。

第4表は, 中国のFTAの締結・交渉状況を「締結済みのもの」, 「交渉中または交渉開始予定のもの」および「共同研究中のもの」に分けて整理したものである。

中国は, ASEAN諸国による「中国脅威論」などの中国に対する強い警戒心を緩和するため, ASEAN中国首脳会議の場等を活用してその関係改善を図り, 早くも2002年11月に「中国ASEAN包括的経済協力枠組協定」に署名(2003年7月発効)した。同枠組協定では, 2010年(ASEAN新規加盟国は2015年)までに中国ASEAN自由貿易地域を創設することを規定した。同枠組協定に基づき, 2004年1月1日から農産品の一部の関税引下げ(ア－リーハーベスト)が開始され, さらに2004年11月には「物品貿易協定」が, 2007年1月には「サービス貿易協定」が署名されている。

ASEANとのFTA締結の後, 中国はチリ, パキスタン, ニュージーランド, シンガポールお

第4表 中国のFTAの締結・交渉状況

(1) 締結済みのもの

相手国・地域	協定の協議・締結
ASEAN	2002年11月「中国ASEAN包括的経済協力枠組協定」に署名(2003年7月発効)。同協定では2010年(ASEAN新規加盟国は2015年)までに中国ASEAN自由貿易地域を創設することを規定。枠組協定の下2004年1月1日農産品の一部の関税引下げを開始(アーリーハーベスト)。2004年11月「物品貿易協定」に署名。2007年1月15日「サービス貿易協定」に署名
チリ	2005年1月交渉開始。2005年11月18日協定署名。2006年10月1日発効。関税引下げ協定は2006年下半年から実施。2006年からサービス貿易および投資に関する協議の開始
パキスタン	2006年11月署名。2007年7月から実施
ニュージーランド	2004年11月19日交渉開始。2008年4月7日協定署名。2008年10月1日実施
シンガポール	2006年8月交渉開始。2009年5月署名
ペルー	2008年1月交渉開始。2009年5月署名

(2) 交渉中または交渉開始予定のもの

相手国・地域	協定の交渉状況
オーストラリア	2003年10月豪中貿易経済枠組み文書署名。FTAの実現可能性に関する共同研究を実施。2005年4月交渉開始に合意
湾岸協力理事会(GCC:サウジ, カタール, クウェート, ア首連, バーレーン, オマーン)	2004年7月GCC経済代表団「中国・GCC国家経済、貿易、投資および技術協力枠組み」に署名。2005年4月交渉開始
南部アフリカ関税同盟(SACU:ボツワナ, 南ア, レソト, スワジランド, ナミビア)	2004年6月FTA交渉の開始に合意、7月開始
アイスランド	2005年5月17日共同研究開始。2007年4月交渉開始
コスタリカ	2009年1月交渉開始
ノルウェー	2008年9月、オスロにてFTA交渉開始に合意

(3) 共同研究中のもの

相手国・地域	共同研究の進捗状況
日中韓	1999年の日中韓首脳会議での合意を受け2001年1月から研究機関で共同研究を開始
韓国	2006年11月17日産官学の共同研究の実施に合意
インド	2003年11月共同研究会開始

資料: JETRO通商広報, 外務省ホームページ, 中国商務部ホームページ等からの作成。

注. 中国は、このほか、香港およびマカオと「経済連携緊密化取決め(CEPA)」をそれぞれ2003年6月および同年10月に締結している。

よびペルーとFTAを締結し、2009年7月現在での中国のFTA締結国・地域は6カ国・地域となっている。

チリは各種の鉱物資源が豊富なことで知られている。チリとのFTA締結交渉は中国側が提案し、2005年1月の交渉開始から1年足らずの同年11月には交渉が終了して協定署名が行われた。

パキスタンは対インドの関係等から従来より中国とは政治的に緊密な関係にある。このため、中

国とパキスタンの間では二国間優遇取決め等が先行して行われてきていたが、2006年11月にFTA協定の署名が行われた。同協定は2007年7月から実施されている。

ニュージーランドとは2004年11月から交渉が開始され、2008年4月に協定署名が行われ、同年10月から実施されている。ニュージーランドとのFTAは、中国にとって初めての先進国とのFTAである。

シンガポールは華人国家としてもともと中国との関係が深く、中国はシンガポールにとって最大の投資先でもある。A S E A NとのF T Aを基礎にして、二国間でさらに貿易障壁の削減・撤廃を図ることにより、両国の関係の緊密化を図ろうとするものである。

ペルーは南米でチリに次ぐ2カ国目のF T A締結国であるが、ペルーに銅、銀等の鉱産物が豊富なことはチリと同様であり、中国の資源獲得戦略の一環と見られる。

中国が、現在、F T A締結に向けて交渉中または交渉開始を予定している国・地域は、オーストラリア、湾岸協力理事会（サウジアラビア、カタール、クウェート、アラブ首長国連邦、バーレーン、オマーンを構成国とする。）、南部アフリカ関税同盟（ボツワナ、南アフリカ、レソト、スワジランド、ナミビアを構成国とする。）、アイスランド、コスタリカおよびノルウェーである。

オーストラリアは地政学的に中国にとって重要な位置にあり、また、オーストラリアの資源の輸入確保を図るためにも経済的関係の強化が必要である。

湾岸協力理事会とは石油資源へのアクセスの確保を図るために関係の強化がめざされているものであることは言うまでもないだろう。

南部アフリカ関税同盟については、中国は近年アフリカ諸国との政治・経済的関係の強化を戦略的に進めていることから、その一環としてとらえることができるが、直接的にはこの地域の豊富な鉱物資源の輸入確保を図ったものと考えられる。

アイスランドとの交渉の背景はわかりにくいだが、アイスランドは米国、カナダ、ロシア、北欧諸国の8カ国で構成される北極協議会の有力メンバーであり、今後新たに開設が予定される北極海航路やアイスランドでの港湾建設に中国が関心をもっているためにF T A交渉等を通じてアイスランドとの関係強化を急いでいるものと見られている⁽¹⁾。

コスタリカは2007年に台湾との国交を断絶して中国と外交関係を樹立した。F T Aの交渉開始は、コスタリカとの関係をより確実なものとしようとする外交方針の1つとしてとらえられる。

ノルウェーは、石油輸出量が世界第三位⁽²⁾の

世界でも有数の石油産出国であり、やはり石油資源の確保が主要な目的とされていることは明らかであろう。

このほか、日本、中国、韓国の三国間での共同研究とともに、韓国およびインドとそれぞれF T Aに関する共同研究が行われている。しかしながら、これらの国とのF T Aは、まさに研究段階にとどまるものであり、近い将来において実現の見通しがあるというものではない。

(2) G T A Pモデルによる分析

1) 分析方法

F T Aの実施が加工貿易を特色とする中国の貿易にどのような経済効果をもたらすのかという分析について、ここではG T A Pモデルを用いて行うこととする。

G T A Pモデルは、関税等の経済効果の計測を目的に開発された応用一般均衡モデルであり⁽³⁾、そのソフトは市販されて貿易政策の検討等に各国で広く利用されている。したがって、ここでの分析にG T A Pモデルを用いることの不都合はない。なお、G T A Pモデルは改訂が重ねられ、ここで用いるのは現時点では最新版のversion7（2004年のデータを用い、113カ国・地域および57部門を対象とする。）のものである。

さて、前述したとおり、中国の加工貿易は各国の多国籍企業がA S E A N諸国等の工場で生産した半製品、部品等を中国に輸入し、中国で加工してアメリカに輸出することを基本的な構造としている。したがって、中国のF T Aの経済効果を加工貿易との関係に注目しつつ分析を行うという観点から、A S E A N・中国間および中国・アメリカ間⁽⁴⁾でF T Aが実現した場合の経済効果を計測することが適当であるが、上記のようにA S E A Nと中国の間ではすでに2010年（A S E A N新規加盟国は2015年）までにF T Aを実施することが約束されており、また2004年からは農産物を対象としたア－リーハーベストも始まっている。一方で中国・アメリカ間にはこれまでのところF T Aに関する交渉の動きはない。

そこで、ここではこうした現実的動向に即して、次の3段階に分けて経済効果の計測を行うこととする。

第1段階計測・・・中国・ASEAN間でのアーリーハーベスト実施後の輸出額等の計測（ケース1）。ケース1と現状とを比較することによるアーリーハーベスト実施の経済効果の計測。

第2段階計測・・・中国・ASEAN間でのFTA実施後の輸出額等の計測（ケース2）。ケース2とケース1とを比較することによる同FTA実施の経済効果の計測。

第3段階計測・・・中国・ASEAN間に加え、中国・アメリカ間でのFTA実施後の輸出額等の計測（ケース3）。ケース3とケース2とを比較することによる同FTA実施の経済効果の計測。

本計測に当たってのGTA Pモデルの設定は次のとおりとする。

(i) 地域分類

中国、ASEAN（タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシア、シンガポール、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジアの9カ国。version7のGTA Pモデルではブルネイはその他東南アジアに含める扱いとされている。以下、本稿のGTA Pモデルの分析において同じ。）、アメリカ、その他

(ii) 産業分類

57産業

(iii) 変化の内容

ケース1

中国のASEANからの輸入関税およびASEANの中国からの輸入関税のうちアーリーハーベストの対象とされている関税率表1類から8類までに該当する品目の関税率を0とする。

ケース2

中国のASEANからの輸入関税およびASEANの中国からの輸入関税の関税率をすべて0とする。

ケース3

ケース2に加えて、中国のアメリカからの輸入関税およびアメリカの中国からの輸入関税の関税率をすべて0とする。

(iv) 資本配分

変化後の資本の収益率が均等化するよう資本配分が行われるものとする。

なお、上記のとおり、産業分類は57産業として計測を行うが、分析の便宜上、これら各産業の計測結果については、第3図における産業別貿易構成の分析の時と同様にして、「農水産物」、「鉱物・資源」、「化学・ゴム」、「皮革・繊維」、「鉄鋼・金属」、「機械・電機」、「輸送・精密機器」および「その他」の8産業に集計して分析を行うこととする。

2) 計測結果と考察

第1段階計測における中国・ASEAN間のアーリーハーベスト実施の経済効果計測の結果は第9図のとおりである。

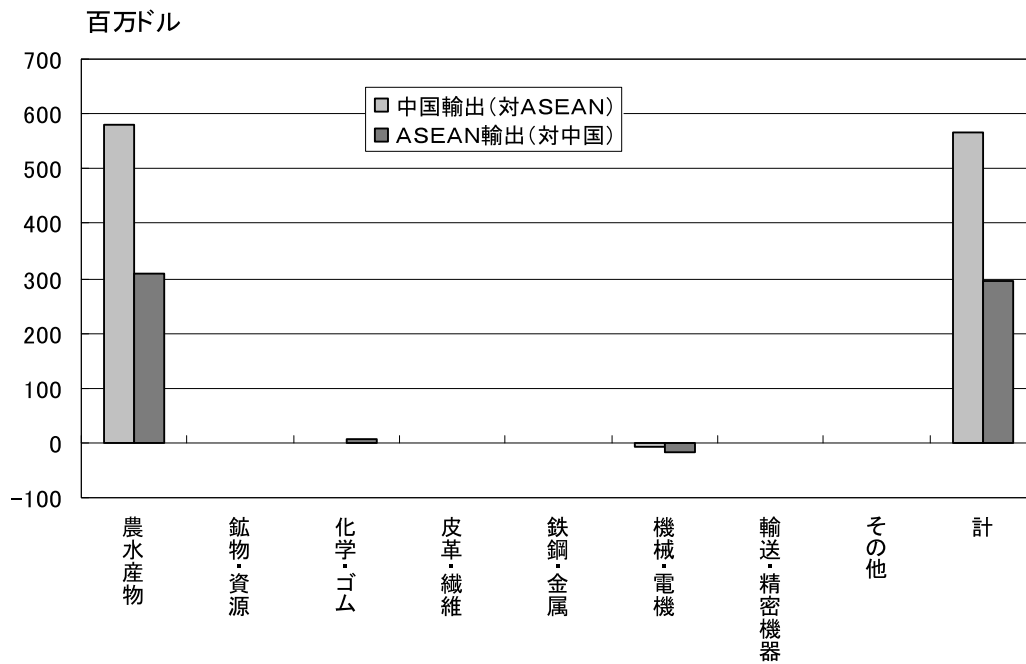
アーリーハーベストの実施は農水産物に限られているため、その経済効果（輸出額の増減）は基本的に農水産物だけに集中しているが、同図から明らかなどおり、ASEANよりも中国のほうが輸出額の増加幅は大きい。これは中国のASEAN諸国からの輸入は熱帯果実等の特定の産品に偏っているが、中国からASEAN諸国向けには野菜、肉類等の農水産物が幅広く輸出されており、ASEAN諸国は中国の農水産物の重要な市場にもなり得るという事情を示したものとなっている。

アーリーハーベストは中国がASEANとのFTAの実施を円滑に進めるために、まずASEAN諸国にとってメリットが大きいと考えられる農水産物から自由化するという方式をとったものと一般的には理解されているが、ASEANとの農水産物の自由化は中国にとってもメリットが大きいのである。

次に第2段階計測における中国・ASEAN間のFTA実施の経済効果の計測、すなわちケース1と比較してケース2では輸出入額がどれだけ増減したかの計測の結果は第10図のとおりである。

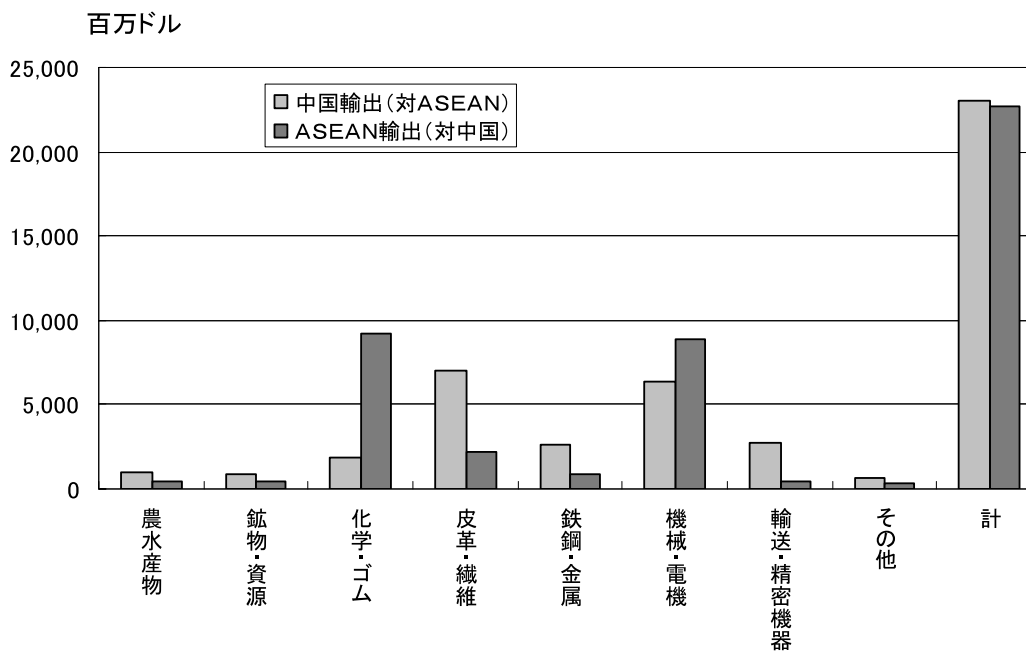
農水産物については、すでにケース1の時点で、アーリーハーベストによって関税率表1類から8類までに該当する品目の関税率が0とされていたが、それ以外の農水産物（関税率表9類から24類に該当する品目）の関税率引下げの効果によって、やはり中国の輸出額の伸びがASEANよりも大きくなっている。

加工貿易の主たる対象である機械・電機は中国の輸出額の伸びも大きいとそれ以上にASEAN



第9図 中国ASEANのアーリーハーベストの貿易効果

資料：G T A Pの計測結果.



第10図 中国ASEANのFTAの貿易効果

資料：G T A Pの計測結果.

の対中国輸出額の伸びが大きい。これは、機械・電機についてのASEANの加工貿易における優位性がGTAの計測結果に反映したためであると考えられる。

ただし、加工貿易については、現状でも中国の輸入関税は免除されていることから、実際の機械・電機の関税引下げ効果はGTAでの計測結果よりも割り引いて考える必要がある。もちろん、加工貿易でない製品、部品等の中国への輸出も関税引下げによって増加するはずであるが、加工貿易の増加分とそれ以外の貿易の増加分とを区別して計測することは現在のGTAモデルではできない。これは言うまでもなく現在のGTAモデルでは加工貿易のような制度的要素は考慮されていないためであり、GTAモデルによる分析の限界の1つとして留意しておく必要がある。

いずれにしても機械・電機の関税引下げは、中国、ASEANの相互の市場性を高めることとなるが、中国で加工貿易に従事している多国籍企業は、アメリカが最終製品の巨大市場としての役割を果たし続ける以上、FTA実施後もASEANを中国への半製品、部品の供給基地として位置付けるという現在の貿易パターンを大きく変えることとはならないだろう。しかも、中国はASEANに対して機械・電機の製品等の輸出を大幅に増大させることができる。中国・ASEAN間の機械・電機の関税引下げは中国にとっては不利なことではないのである。

中国・ASEAN間のFTAの貿易効果としてこのほかに目につくのはASEANの化学・ゴムおよび中国の皮革・繊維の輸出増加であろう。

中国はASEAN諸国から、自国に乏しい有機化学品、ゴム等⁽⁵⁾を現在でも多く輸入しており、FTAによってこれら製品の中国による輸入が加速されることとなる。中国にとってこれら資源的物資の輸入は自国産業に悪影響を与えることはなく、むしろ自国に乏しい資源の輸入確保を図る上で望ましいものである。

中国の皮革・繊維の輸出の伸びは、代表的な労働集約型産業であるこれら産業の中国の強い国際競争力を反映したものである。皮革・繊維のうち中国からASEANへの輸出が特に多いのは衣類および衣類付属品（関税率表61類および62類）

であり、しかもこれらの輸出は近年急増している⁽⁶⁾。

労働集約型産業における中国製品のASEANへの流入に対しては、もともとASEAN諸国には根強い警戒感がある。衣類等の労働集約型産業はもちろんASEAN諸国にとっても重要なことから、FTA実施後に計測結果のように中国からの輸出が急増すれば、貿易摩擦が発生する懸念もあろう。

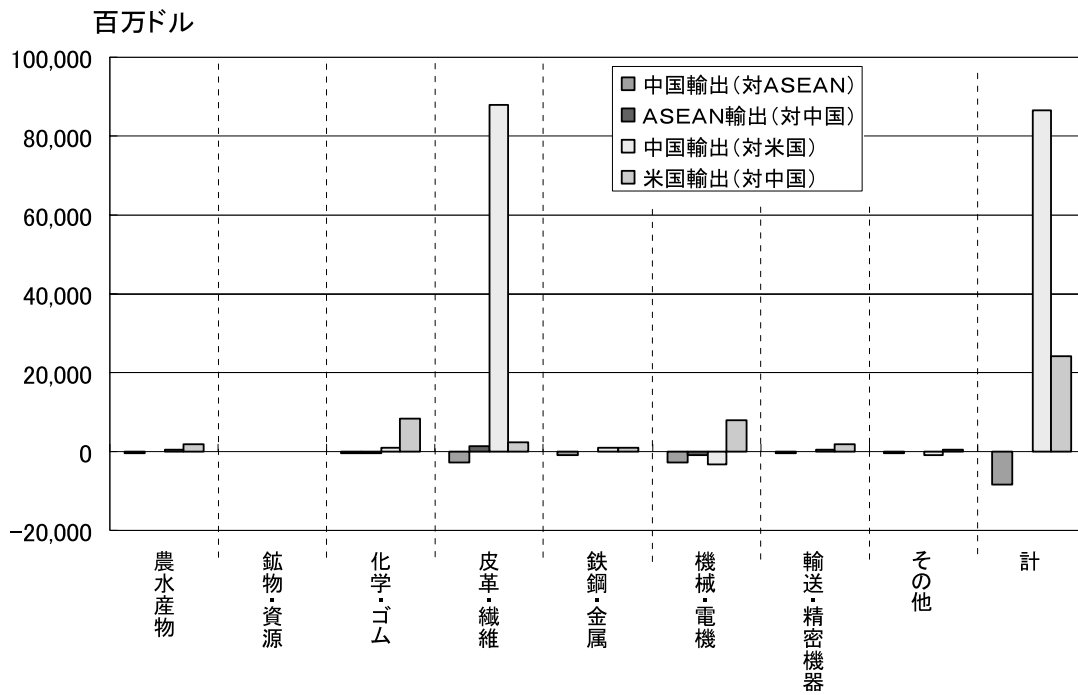
中国・ASEAN間のFTAの貿易効果を全体として見た場合、双方とも200億ドル以上の貿易増加が見込まれておりその貿易効果は大きい。ASEANにとっての皮革・繊維の輸入の問題は残るが、中国・ASEAN間のFTAの実施は双方にメリットがあり、とりわけ中国には満足な結果が見込まれるものであるとして良いであろう。また、前述したとおり、中国の加工貿易の枠組を大きく変えるものではなく、加工貿易の振興という面では効果が限定的であると思われる。

第三段階計測の結果を示したものが第11図(貿易効果)および第12図(生産効果)⁽⁷⁾である。

第三段階計測はケース3とケース2との比較、すなわち中国・ASEAN間でFTAが実施されているときにさらに中国・アメリカ間でFTAが実施されたときの経済効果を計測したものである。

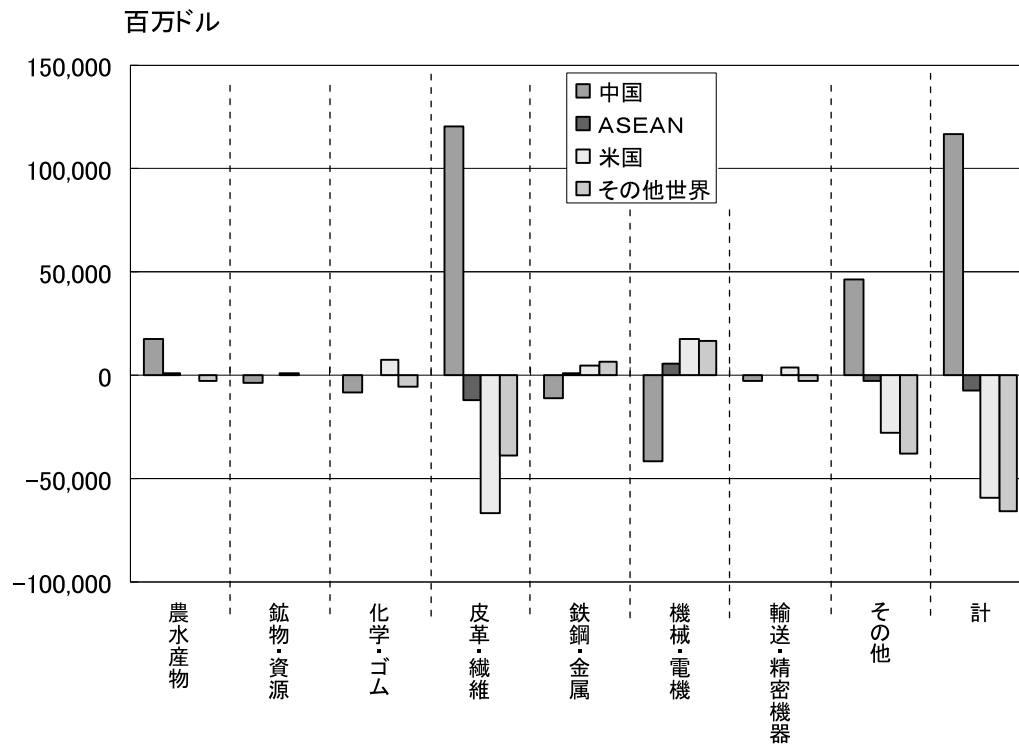
これらの図でまず目につくのは皮革・繊維における中国の対米輸出の極めて大きな伸びであろう。第12図のとおり、これに伴って中国の国内生産額は大きく増大するが、逆にアメリカの国内生産額は大きく減少する。その他世界の生産額も大きく減少しているが、これは中国にシェアを奪われた結果と見ることができる。中国・アメリカ間のFTAの実施によって皮革・繊維ではまさに中国製品のアメリカ市場への洪水のような流入が見込まれるのであり、このことは貿易摩擦の大きな要因となろう。

それでは、加工貿易の主対象である機械・電機はどうであろうか。機械・電機ではアメリカの対中国輸出は比較的大きく伸びるが、中国の対米輸出は減少する。これは機械・電機は資本集約型ないし技術集約型産業であり、もともとアメリカに比較優位があることから、そのことが計測結果に



第 11 図 中米 F T A の貿易効果

資料：G T A P の計測結果.



第 12 図 中米 F T A の生産効果

資料：G T A P の計測結果.

反映したものである。このため、国内生産額は中国が大きく落ち込み、アメリカは増加するという結果になっている。

中国にとって、機械・電機の関税引下げは、加工貿易を伸ばす効果よりも自国市場を開放することによる自国産業への打撃のほうが大きいこととなる。加工貿易は、本来、自国市場は貿易の流れから切り離して開放せず、専ら外国市場への輸出を行いながら徐々に技術等の習得・国内移転を図り、自国産業を育成していこうとする目的を持っている。アメリカとのFTAの実施によって機械・電機の自国市場をアメリカに開放することは、そうした加工貿易の目的には合致せず、かえって機械・電機の自国産業の育成を損ねることになりかねないのである。このことは中国にとって好ましくないことであろう。

このほかの経済効果で目につくのは化学・ゴムに関するアメリカの対中国輸出の伸びである。中国は自国に乏しい有機化学品をアメリカからも比較的多く輸入しており、有機化学品の輸入は2007年のアメリカからの全輸入の4.0%⁽⁸⁾を占め、近年増加傾向にある。計測結果はこうした事情を反映したものと見られる。

以上の第三段階計測の結果を総合すれば、中国・アメリカ間のFTAは決して両者にとって好ましいものではないことがわかる。

アメリカにとっては中国の皮革・繊維の大量流入が想定され、中国にとっては加工貿易制度の趣旨が貫徹しなくなり、自国の機械・電機産業の育

成を危ういものとしかねない。

中国・アメリカ間のFTAは、計測結果からもその実現には困難が多いことが予想されるのである。

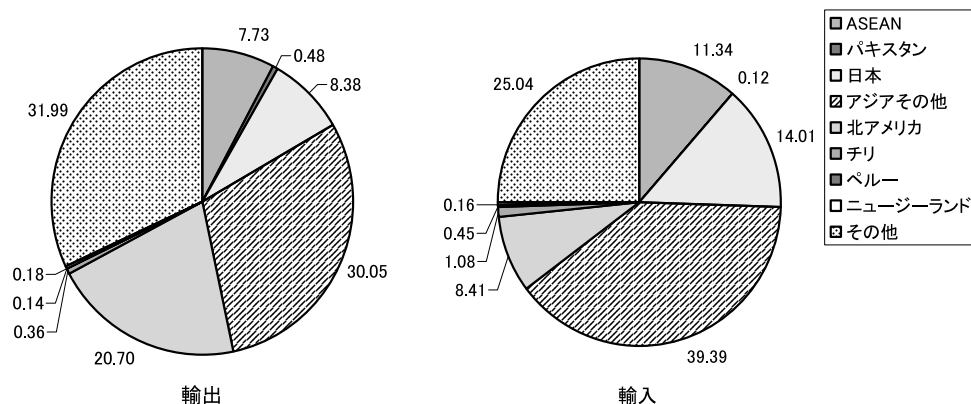
(3) 中国のFTA締結の意図

加工貿易は中国の貿易にとって重要な地位を占めており、中国経済の安定的発展にとっては加工貿易制度を今後とも維持しつつ資本・技術の導入等の観点を含めて適切に運用することが必要である。

ところが、GTA Pモデルによる分析結果で明らかとなり、ASEANとのFTA実施は加工貿易制度に大きな影響を及ぼすものではないが、アメリカとのFTA実施は中国が育成しようとしている産業への打撃が大きく、加工貿易制度を維持しつつ自国産業を発展させようとする中国の方針に矛盾する結果を引き起こすものであった。実際、中国とアメリカとのFTAの締結は現在のところ現実的な議論となっていない。

FTAが加工貿易の維持・振興に大きく貢献しないのであれば、中国のFTA締結の意図はどのようなところにあるのだろうか。

前述のとおり、中国が現在FTAを締結している国・地域はASEAN、パキスタン、チリ、ニュージーランド、シンガポール、ペルーの6カ国・地域である。第13図はこれらFTA締結国の中国の輸出入における比率を示したものである。なお、シンガポールはASEANに含めている。



第13図 中国のFTA締結国等の輸出入比率 (2007年)

資料：中国統計年鑑。

注：数字は%。

中国の輸出入におけるF T A締結国の比率は、A S E A N（10カ国）は輸出で7.73%、輸入で11.34%であり、相応の比率を占めるが、パキスタン、チリ、ペルー、ニュージーランドについては4カ国を合計しても輸出入とも1～2%程度であり、その占める比率は極めて小さい。また、これら4カ国は中国の加工貿易にはほとんど関係がない。

すなわち、中国の現在のF T Aは、その締結国・地域との貿易額が中国の貿易全体に占める比率はわずかなものであって、しかも加工貿易を中心とした現在の中国の貿易構造を基本的に変えるものではない。

したがって、現在、中国がF T A締結を積極的に進めているのは、貿易額の増加や貿易構造の改善等の直接的な経済的効果を目指しているのではなく、F T A締結による国家関係の緊密化等を通じた政治的効果や資源確保等のその他の国家的戦略の推進をめざしているためと見るのが適当である。

通商・外交を通じた中国の国家的戦略には様々なものがあるが、とりわけ重要なのは、前述したが、東南アジア諸国の「中国脅威論」の払拭である。中国はかつて共産主義を東南アジア諸国に浸透させようとしたため、インドネシアをはじめとする諸国は最近になるまで、このことについて中国への強い警戒感を有していた。また、南沙諸島等の領土問題はフィリピン、ベトナム、マレーシア等との関係を悪化させる大きな要因となっている。こうした状況は、経済発展を通じた国家の富強化を目標としている中国にとって、当面、好ましいものではない。このため、中国はA S E A NとのF T A締結を通じて、これら各国との経済関係の緊密化とともに、政治的信頼関係の醸成を図っているのである。

A S E A N以外のF T A締結国またはF T A締結について交渉中・交渉開始予定国に関する政治的背景や資源確保の問題についても前述したとおりであり、中国のF T Aではこうした事情が国家的戦略の観点から重視されているのである。

このほか、中国のF T A締結では、中国のW T O加盟条件として課された特別措置について、その適用範囲の事実上の縮小がめざされていること

に触れておきたい。中国のW T O加盟議定書では、反ダンピング措置については加盟後15年間、中国を市場経済の条件を満たしていない国として、価格・生産費の比較について第3国の価格・生産費を使用できることとされている（加盟議定書第15条）。すなわち、加盟議定書によれば中国は加盟後15年間非市場経済国として扱われることとなる。この特別措置は、中国にとって大きな不満の残るものであった。このため、中国は、F T A締結に際して相手国から中国が市場経済国であることの承認を得るようにし、同特別措置の適用の緩和を図っているのである。

中国は、F T Aを、自国にとってメリットが大きい加工貿易制度については基本的に維持しつつ、一方で各方面での国家目的または国家戦略の実現のための有力な通商・外交手段としようとしているのである。

注(1) 「産経ニュース」(2008年3月10日付け)

<http://sankei.jp.msn.com/world/china/080310/chn0803100807000-n2.htm>

- (2) 2005年12月現在。外務省ホームページ (http://www.mofa.go.jp/mofaj/world/ranking/oil_ex.htm) による(2009年7月22日アクセス)。
- (3) G T A Pモデルの説明について、ここではHertel, T. W. [1] および川崎研一 [4] を挙げておくこととしたい。
- (4) 中国の加工貿易には日本も大きな役割を演じているが、日本は部品等の供給国であるとともに加工貿易の製品の輸入国でもあり、また、一般貿易分野の輸出入も多い。中国のF T Aの加工貿易への影響をみる上ではA S E A N、中国間および中国、アメリカ間のF T Aの効果を見るのが最も適当なので日本は除外した。
- (5) 有機化学品は石油化学工業の原料として利用される。中国がA S E A Nから輸入する化学・ゴム(関税率表28類から40類まで)のうち、有機化学品(同29類)は29%、ゴムおよびその製品(同39類)は27%を占める(World Trade Atlas から2007年のA S E A N 6を対象に算出)。
- (6) 中国のA S E A N 6への衣類および衣類付属品の輸出は2002年の3億4千万ドルから2007年の17億9千万ドルに増加した。2007年でみれば皮革・繊維の輸出のうち衣類および衣類付属品が占める割合は43%に及んでいる(World Trade Atlas から算出)。
- (7) 第1段階計測および第2段階計測においても輸出額とともに国内生産額の計測を行っているが、国内生産額の計測結果は輸出額の計測結果による分析内容に影響を及ぼすものではないと判断したため、取り上げな

かった。第3段階計測では、中国、アメリカさらにはその他世界への経済的影響をより詳しく把握するために国内生産額も取り上げることとした。

(8) World Trade Atlasによる。

4. おわりに

本稿は、最初に述べたとおり、中国の加工貿易は中国貿易における重要な特色をなしていることから、まず加工貿易の実態、貿易構造等を分析・解明するとともに、G T A Pモデルを用いたF T Aの経済効果の計測等を通じてF T Aと加工貿易との関係および中国のF T A戦略に関する考察を行ったものである。

資本集約型産業で付加価値の高い機械・電機を主な対象とする加工貿易は、中国の貿易黒字の主たる獲得源であり、中国の経済発展、外貨獲得等に大きな役割を果たしてきた。

そうした加工貿易は独資企業を中心とする外資系企業によって主に担われており、したがって、中国の輸出増加は中国企業の生産技術水準をそのまま反映したものではない。

加工貿易の存在は、産業別貿易構成に直接的な影響を与えている。中国の産業別貿易構成は、加工貿易の主たる対象である機械・電機が輸出入ともに約4割の比率を占める。これとともに、自国に不足する資源の輸入および競争力の強い皮革・繊維の輸出の比率が大きいことが中国の産業別貿易構成の特色である。

中国の加工貿易は、日本、A S E A Nから半製品、部品等を輸入し、アメリカに最終製品を輸出するという構造になっているが、この加工貿易の構造は中国の貿易構造全体の基軸にもなっている。中国の貿易構造はアジアからの輸入、北アメリカ、欧州への輸出という加工貿易の構造を基軸にしつつ、鉱物・資源の豊富な地域からは当該鉱物・資源を輸入し、一方で皮革・繊維を世界各地に輸出するという構造になっているのである。

中国のF T AについてのG T A Pモデルを用いた分析によれば、中国・A S E A N間のF T Aは双方ともに比較的満足な結果が得られるが加工貿易には大きな影響を与えるものではない。他方、中国・アメリカ間のF T Aは、中国にとっては加

工貿易の中核となっている自国の機械・電機産業の育成を損ねることになりかねず、アメリカにとっても中国の皮革・繊維製品の大量の流入が見込まれること等から、双方にとって望ましいものではなかった。

中国にとって、加工貿易制度は自国への経済的メリットが大きいことから今後とも維持されるべきものであるが、F T Aは加工貿易制度の維持・振興には大きく寄与するとは認められない。そうした中で、F T Aは直接的な経済効果よりも各種の国家目的または国家戦略の実現のための手段として用いられてきている。

中国は周知のとおり共産党による1党独裁の全体主義国家であり、民主的選挙に由来する政権の正統性を有していない。このため中国政府は国内での経済発展、国際的な地位向上等により、政権の正統性を内外に誇示していく必要がある。F T A戦略も、もちろん、こうした中国政府の全体の政策または方針の中でとらえられているため、経済的側面よりも政治的な色彩が強く出やすいと言えよう。

したがって、経済的利害関係だけで中国のF T Aの今後を予測することは必ずしも適当ではないが、一方で、中国のF T Aの動向をみれば中国の国際戦略の方針をある程度把握することも可能となるのであり、今後ともその動向について十分注視していくことが必要なものと考えている。

〔参考文献〕

- [1] Hertel, T.W. (etd.) (1997) "Global Trade Analysis-Modeling and Applications" Chapter 2, Cambridge University Press, New York
- [2] 井上和子 (2007) 「拡大する中国の貿易黒字と貿易構造転換」『経営センサー』2007.11 (株) 東レ経営研究所
- [3] 片岡幸雄, 鄭海東 (2004) 『中国対外経済論』溪水社
- [4] 川崎研一 (1999) 『応用一般均衡モデルの基礎と応用 - 経済構造改革のシミュレーション分析 -』日本評論社
- [5] 羅鳳翔, 頼瑾瑜 (1996) 「各国加工貿易政策的借鑑」『対外経貿実務』1996年11月

〔6〕日本国際貿易促進協会（2008）『日中貿易必携
2009』日本国際貿易促進協会

〔7〕張旭宏（2004）「我国加工貿易發展面臨的挑戰与
对策」『經濟縱横』2004 年第 2 期

Chinese Processing Trades and FTA Strategies

Shoichiro KAWAHARA・Koichiro AKASHI

Summary

This paper analyzes and clarifies the actual circumstances and the structure of Chinese processing trades, and is considering the relation between FTA and processing trades as well as FTA strategies through the measurement of the economic effect of Chinese FTA by the GTAP model.

Processing trades which are chiefly practiced by foreign companies, especially by those of 100 % foreign funds, have played a major role to the economic development and the foreign currency acquisition of China. In Chinese processing trades, half-finished goods or parts are mainly imported from Japan and ASEAN, and end-products are exported to the United States. The trade structure of China is based on processing trades, and also is composed of importing minerals and resources from regions where are abundant of those and of exporting leather and fiber goods to the world on the other hand.

According to the result of the GTAP model analysis on Chinese FTA, FTA between China and the United States will not be preferable for both sides, although FTA between China and ASEAN in China will bring comparatively sufficient results to both sides.

Chinese FTA has been used as means for the achievement of various national purposes or national strategies, while processing trades should be maintained in future because of their large economic merits for China.